

県立健康生活科学研究所（健康科学研究センター）

機関評価結果

区 分	1 各機関の個別項目	評価の 視点	健康危機管理対応能力の充実 試験分析開発のトップランナーを目指す 研究マネジメント機能・関係機関連携強化 科学・技術情報の提供
評 価 項 目	(1)基本的方向		
コ メ ン ト	<p>本研究所の県庁との連携性は、他県に比し、極めて良好。 限られた予算、人員のなかで、研究テーマを絞り、県民に役立つ仕事をしておられる。 健康危機対応の中核的施設として、一定の成果を上げているが、さらにレベルアップが必要。 試験分析法の開発、神戸大学との連携、県民への情報提供に取り組み、機関の基本的役割は果たしている。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>県議会及び県議員をもう少し活用し、予算の確保、県民への情報伝達等に利用されることをお勧めする。 将来、問題になりそうなものを予想し、少しずつ研究等を進めておかれることをお勧めする。 兵庫県にはすばらしい国公立大学が多々あるので将来はこれらとの連携が期待できる。 新たな健康危機発生に備え、さらなる充実が望まれる。 地方衛生研究所の機能強化（平成 9 年 3 月 14 日厚生事務次官通達）による要請項目について、広域的（県レベルを超えた）視点の自己評価もほしい。 理由）新型インフルエンザ等感染症は県域を超えて広がる。</p>		

区 分	1 各機関の個別項目	評価の 視点	研究の重点化の内容に沿った研究 適切な試験分析、普及指導等
評 価 項 目	(2)業務の具体的展開		
コ メ ン ト	<p>研究の重点化、試験分析、普及指導はいずれも良好に進められているが、試験分析、普及指導等については、一部取り組みが不足している部分も見受けられる。 多忙な業務の中で、多くの学会発表及び専門誌に投稿され、その内容の大部分が業務関連であることに感心している。 中国製冷凍餃子事件、新型インフルエンザへの対応など、県民ニーズに沿った重点的試験研究が行われている。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>インパクト、ファクターは英文で外国の一流専門雑誌に投稿した方が高くなるが、現場の技術者に利用され、公定法として採用されるためには、日本語で書き、日本の学術雑誌に投稿する方が有効である。（これまでどおり進めて欲しい。） 県民に対する迅速かつ判り易い情報発信の強化が必要である。 調査試験結果で、問題が発見されているのに、情報公開が不足している。（記者発表がない。） 成果発表会の参加者が、県職員関係者が主で一般県民の参加がない。 県民に対する施設公開等を積極的に行い、存在感を示すこと。</p>		

区 分	2 共通取組項目	評価の 視点	ニーズ把握の情報チャンネル充実強化 成果普及のための手段の充実 開かれた試験研究機関の推進 成果の県施策への活用
評 価 項 目	(1)的確なニーズ把握に基 づく研究推進と成果普及		
コ メ ン ト	<p>県の関係機関、神戸大学等との情報交換が行われている。インフルエンザ発生に伴い、幅広い情報提供がなされるとともに、研究成果は本庁関係各課、健康福祉事務所での活用が図られている。ニーズ把握の情報チャンネルの充実強化は概ね図られていると考えられるが、職員に外部との接触機会が少なく、さらなる充実強化の余地は大いにある。</p> <p>成果普及のための手段は概ね充実されていると考えられ、その成果は、一定県の政策や施策に活用されているが、今後は、法令や規格等の改正に繋がるよう、成果普及をさらに充実させる必要がある。</p> <p>開かれた試験研究機関の推進は、県行政に関与する健康科学研究センターと消費者の目線で進める生活科学総合センターとでは手法が大きく異なるが、両センターとも、さらに開かれた研究機関を目指すべきである。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>さらに充実するためには、内外の関係団体等へ積極的な情報提供を行い、研究所の必要性をアピールする必要がある。</p> <p>今後は、生活科学総合センターの活動が重要である。開かれた試験研究機関の推進や広報活動は、健康科学研究センターより生活科学総合センターの方がやりやすい。</p> <p>成果の普及、情報発信の更なる強化が望まれる。県民にとって、研究センターはなじみが薄く、業務の「見える化」や成果の施策への反映を進める必要がある。たとえば、県民に対する施設公開等を積極的に行い存在感を示すこと。</p> <p>ニーズ把握のため、市町村レベルの関係機関連絡会等の外部コミュニケーションが必要。健科研レポートの発行が年1回でタイムリーな情報提供ができない。</p>		

区 分	2 共通取組項目	評価の 視点	部局横断的な取り組み 他の県立試験研究機関との連携強化 研究所内の連携強化
評 価 項 目	(2)機関の自主性、効率性を 高める業務運営の展開 分野横断的な取組強化		
コ メ ン ト	<p>県の衛生研究所と県の消費者センターは敵対関係にある県が多いが、兵庫県では両機関が統合されたことにより連携が強化された。今後は、両機関の利点を大いに取り入れていただきたい。</p> <p>生活科学総合センターとの情報交換の強化や、調査・研究における組織的な支援体制の確立が必要である。そのことにより県民の安全・安心の確保が可能になる。</p> <p>内向きの姿勢を感じる。感染症は県域を超えるように道州的広域連合的発想が必要な時代。</p> <p>分野・部局横断的な取組強化、県立試験研究機関間の連携強化及び各県立試験研究機関内の連携強化はある程度行われているが、さらなる取組強化を考えてもよい。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>県立試験研究機関間の連携も大切だが、今後は兵庫県下の多くの市立機関（神戸市等）との連携が重要。東京都には市がないので、都内での行政は極めて有利に進められている。（東京都の衛生研究所は多くの予算、人員を持ち、ダイナミックに活動している。）</p> <p>生活科学総合センターとの一元的な取り組みの強化、研究アドバイザーの有効活用、大学や他の研究機関との共同研究の一層の推進が望まれる。</p> <p>所内共同研究はもとより、地方衛生研究所協議会レベルの共同研究等に積極的に乗り出すこと。</p>		

区 分	2 共通取組項目	評価の 視点	研究評価システムの適切な運用と改善 適切な研究課題のマネジメント体制と毎年度の中期 事業計画フォローアップ 研究課題の評価結果のマネジメントへの適切な反映
評 価 項 目	研究マネジメント機能 の充実・強化		
コ メ ン ト	<p>所長評価、主・副担当制の導入はとても良いことである。 中期事業計画も、めりはりがついて良い制度であり、漫然と研究を継続するのを防止している。 現在、研究成果については、内部評価とともに外部評価が実施されているが、更なる強化が必要 と思われる。必要に応じて、研究課題の見直し、的確な進捗管理が必要と思われる。 3～5年の研究テーマが多く見受けられるが、1/4半期、半期、年度ごとの管理限界を設け、 逸脱したら是正処置を実施する等のP D C A管理が必要。 研究評価システムの充実・強化が概ね図られていると考えられる。 毎年度の中期事業計画のフォローアップが行われていると考えられる。 研究課題の評価結果はマネジメントに概ね適切に反映されていると考えられる。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>将来、人員数の不足を補充する目的で、定年退職した優秀な研究員を有効活用することをおすす めする。さらに高レベルの成果が得られるように思う。 外部評価専門委員会の強化及び的確な意見の反映が望まれる。 3～5年の研究テーマが多く見受けられるが、1/4半期、半期、年度ごとの管理限界を設け、 逸脱したら是正処置を実施する等のP D C A管理が必要。</p>		

区 分	2 共通取組項目	評価の 視点	県有知的財産の創出、活用体制の整備 知的財産に関する関係機関との連携強化 職員へのインセンティブの充実 研究成果の知的財産化及びその利用
評 価 項 目	知的財産の創出と有効 活用の促進		
コ メ ン ト	<p>本機関では、その業務内容から、特許の取得は困難であるが、本機関で開発した種々の分析法は、 公定試験法として、日本全国で利用されている。 研究成果については、地方衛生研究所等関係機関に幅広く情報提供されている。 業務内容から困難性は認めるが、高度な知見を標榜している以上、知財の所有は必要。 県有知的財産の創出、活用体制の整備、知的財産に関する関係機関との連携強化、職員へのイン センティブの充実、研究成果の知的財産化及びその利用は十分ではないと思われた。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>さらに積極的に、食品衛生検査指針（厚生労働省）や衛生試験法・注解（日本薬学会）の編集委 員や試験法作成委員に、自分たちの作成した試験法を紹介する努力をすることをおすすめする。 新たな分析法の開発等知的財産化が可能なものについては、積極的対応が必要である。 知財協会主催の外部研修等に参加し、職員へのインセンティブの充実を図ること。 健康科学研究センターでは、知的財産の創出と有効活用の促進について、事務体制も含めた組織 的なバックアップが必要と考えられる。</p>		

区 分	2 共通取組項目	評価の 視点	国等の競争的資金など外部資金を積極的な獲得 所長の裁量的予算の適切な活用
評 価 項 目	機動的、弾力的な予算運 用		
コ メ ン ト	<p>県の試験研究機関は、国の試験研究機関や国公私立大学とは異なり、外部から研究費を獲得するのは困難であるが、国や民間などの外部資金に積極的に応募し、獲得目標額を達成している。一方で、さらなる獲得に向け、これまで以上に努力する必要がある。</p> <p>所長の裁量的予算制度は、突発的に発生した問題の解決等に活用されるならば、非常に良い制度で、平成 21 年度に新型インフルエンザ対策に所長の裁量的予算を支出したことは評価できる。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>ひとつの民間企業から研究費を取るのは困難だが、民間企業の協会を通して取得することは可能。他の方法より入手しやすい。また、一流大学の有名教授との共同研究により、科研費を入手することも可能である。</p> <p>科学研究費補助金の獲得については、研究を評価してもらう意味でも積極的にチャレンジすることを望みます。</p> <p>外部の競争的資金の獲得については、更なる尽力が望まれる。</p> <p>予算及び国等の競争的資金獲得のため、政策的立案能力の醸成が必要。</p> <p>外部資金獲得の努力について、事務体制も含めた組織的なバックアップが必要と考えられる。</p>		

区 分	2 共通取組項目	評価の 視点	人事交流の活発化、外部人材の活用 他の研究機関や大学等への派遣 研究員を対象とした研修等 学会等への積極的な参加
評 価 項 目	人材の育成、活性化		
コ メ ン ト	<p>本機関での人事交流、研修、学会等への参加、及び部内の昇給、昇格もスムーズに行われているように思う。</p> <p>学会発表及び論文投稿数も良好である。</p> <p>人事交流については、健康福祉事務所等との間で行われているが、限定的と考えられる。</p> <p>大学、国立研究機関への派遣、研究アドバイザーの活用、学会への参加が行われている。</p> <p>健康福祉事務所等との人事交流はあるが、研究・技術職員の県庁行政原課との交流が必要。（理由）行政機関として、成果を活用することが求められる。</p> <p>神戸大学大学院医学研究科との連携を通じた若手研究者の育成の努力は評価できる。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>今後、論文博士制度を廃止し、社会人大学院制度を採用している大学が増加している。</p> <p>この制度を積極的に活用していただきたい。</p> <p>国立医薬品食品衛生研究所等で研修することにより、当機関との共同研究や種々の委員会の委員に選出されやすくなる。</p> <p>研究アドバイザーの積極的な活用による研究員の一層の資質の向上が必要である。</p> <p>管理職以外の研究・技術職員の県庁行政原課との定期的・戦略的人事交流を実施すること。</p> <p>人材の育成、活性化に関しては、試験研究に必要な学会等への参加を奨励するような組織的な環境づくりが必要と考えられる。</p>		

区 分	2 共通取組項目	評価の 視点	産学官連携ネットワークの構築 公立の試験研究機関との広域連携ネットワーク構築 地域内の連携ネットワークの強化
評 価 項 目	(3)産学官連携ネットワー クの一層の強化		
コ メ ン ト	<p>官学との連携ネットワークは良好に進められている。 近畿2府7県の衛生研究所連携は、他の地方に比べて古くから良好な関係にある。(ただ、近畿2府7県の衛生研究所のレベルは、最近低下していることを認識しておく必要がある。) 新型インフルエンザ対策については、産官学のネットワーク構築が行われた。公立試験研究機関への研究員派遣、地方衛生研究所間の連携体制も構築されている。 神戸大学大学院医学研究科との連携(客員教授、客員准教授としての参画)は評価できる。 地域内の連携ネットワークの強化に関して、神戸市との連携ネットワークをさらに強化する必要があると考えられた。 ネットワークの構築は実施できており、ほぼ満足できるレベルである。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>産との連携は困難。民間企業の協会を通しての連携は実現可能である。 今後とも、情報交換、共同研究など広汎な連携強化が望まれる。 神戸市環境保健研究所等との連携ネットワークの強化をさらに充実させる組織的な方策を考えていただきたい。</p>		

区 分	3 業務執行体制	評価の 視点	意思決定が速やかに行える組織 研究現場の創意工夫が活かされる組織であるか
評 価 項 目	(1)組織		
コ メ ン ト	<p>健康科学研究センターは3部(危機管理、感染症、健康科学)に、生活科学総合センターは2部(相談事業、研修広報)に統廃合したことにより、意思決定が速やかに行えるようになると思う。 幹部職員による定期的な会議、若手研究員によるワーキンググループ会議が持たれているが、更なる情報の共有化、意思決定の迅速化が望まれる。 具体的に所議レベル、部課長レベル、部門・部署レベル及び横断的協議の場が設定され、機能しているか見えない。 意思決定が速やかに行える組織になっていると概ね判断された。 研究現場の創意工夫を活かす努力は一部なされていると思うが、実際に投入可能な研究費や研究時間の不足等から、必ずしも十分ではないと思われた。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>若い頃は(40歳までは)研究業務に専念、配置転換も大いにすべきである。40歳を過ぎると人脈が大切。お互いの信頼性、情報交換、共同研究体制をいつでも可能にしておく必要がある。 研究員の主体性尊重は必要と考えるが、研究のための研究にならないよう、県民への役立ちに十分配慮する必要がある。 内部監査、マネジメントレビューを実施して評価すること。 若手ワーキンググループのアウトプットの活用が必要。</p>		

区分	3 業務執行体制	評価の 視点	人員の有効活用
評価 項目	(2)人員		
コメント	<p>人員は年ごとに減少し、業務は増加傾向にあるなか、よくやっておられる様に思う。職員数の減少に対処するため、業務の重点化、検査試験体制の整備が必要と考えられる。定員削減努力は一定の評価ができる。職員の高齢化の克服が今後の課題。人員は概ね有効に活用されていると考えられる。</p>		
アドバイス	<p>今後は、優秀な定年退職者の有効利用が必要。他機関の定年退職者との交換をすることにより、当機関に無い新しい技術を習得することができる。(定年になった技術者の中には、実験を継続したい人が多くおられるように思う。欧米では上手に利用している。)</p> <p>生活科学総合センターの消費者ニーズ情報が、どのような内容で、どのような量であるのか、また、分析データを消費者はどのように受け止めるのか予測できないことにより、一時的でも人員の過剰配置が必要と考えます。</p> <p>中長期的な視点で、選択と集中、研究センターの将来像を見据えた人員配置が必要である。専門性と行政機関としての幅広い知見が必要であり、戦略的人事異動を行い、活性化に努めること。</p>		

区分	3 業務執行体制	評価の 視点	試験研究費、事業費、維持管理費の有効活用
評価 項目	(3)事業費		
コメント	<p>国立研究機関や国公立大学に比し、予算が極端に少ないのに驚いている。この少ない予算を有効に活用しておられるのに関心している。</p> <p>有効には活用されているが、外部競争的資金の獲得がやや不十分。厳しい財政状況の中で、発行物を減らすなど、経費の削減が図られている。</p> <p>少ない予算でやりくりしており、一定の評価ができる。</p> <p>試験研究費、事業費、維持管理費は、概ね有効に活用されていると考えられる。一方、試験研究費の総額は十分ではないと考えられるので、競争的資金など外部資金の獲得の努力が必要と考えられる。</p>		
アドバイス	<p>今後は、外部資金の確保と、内外の関係団体等への働きかけ、そして県民に、事業費増加の必要性を納得していただく努力が必要である。</p> <p>外部資金の積極的な獲得が必要である。</p>		

区分	3 業務執行体制	評価の視点	施設・設備の有効活用と適切な維持管理 共同利用等により効率的に機器活用
評価項目	(4)施設・設備		
コメント	<p>最大限有効に活用されているように思う。 検疫所の検査機関のように、レンタルの活用を推進する必要がある。また、まだ使用可能な中古機器を安価に購入することも考えるべきである。(私立大学では、これらを活用して役立てることができた。)</p> <p>検査試験機器の老化が進んでおり、維持管理に苦労しているが、安全実験室を整備するなど、機能強化も図られている。 設備の老朽化に対する計画的更新が課題。 施設・設備は有効に活用されていると考えられる。 維持管理は適切に行われていると考えられる。 機器は共同利用等により効率的に活用されていると考えられる。</p>		
アドバイス	<p>生活科学総合センターでは、機器メーカーより展示用、無料機器の導入を考えるべきである。 健康科学研究センターで、長年使用してきた機器を新しいものと入れ替える時、これまで使用してきた機器を生活科学総合センターで研修用として活用されることをおすすめする。 高度の専門性が十分発揮できるよう、老朽化した機器の買い替えが進むことを願っています。 研究センターにとって、試験検査機器の更新は必須である。現有機器については、維持管理を適切に行うとともに、共同利用を積極的に進めることが必要である。 設備機器の公開・貸与及び相互共同利用の促進を検討する必要がある。</p>		

県立健康生活科学研究所（生活科学総合センター）

機関評価結果

区 分	1 各機関の個別項目		機関の役割を果たしているか
評 価 項 目	(1)基本的方向	評価の 視点	県民生活の安全・安心の確保と消費者の自立支援 (平成 21 年度まで) 消費者利益の擁護、増進及び科学的生活の推進 (平成 21 年度から)
コ メ ン ト	<p>本研究所の県庁との連携性は、他県に比し、極めて良好。 限られた予算、人員のなかで、テーマを絞り、県民に役立つ仕事をしている。 消費者行政の強化が望まれる中で、消費者利益の擁護、科学的生活の推進に一定の役割を果たしているが、現状では十分とは言えない。 平成 20 年度、21 年度と相次ぐ組織再編により、機関の役割である試験研究業務が「自主企画研究」から「苦情原因究明テスト」に重点化。21 年度の食の安全・安心に関する調査研究は、県民ニーズを把握した調査とのことであり、時宜に適ったものと評価できる。 ガス瞬間湯沸し器やエレベーターの事故など消費者事故が社会問題化し、平成 21 年 9 月に消費者庁が発足した。国の消費者行政への期待はもとより、生活科学総合センターには、県消費者行政の中核機関として、県民の期待が高い。センターは、生活科学研究所時代からテスト部門に多様な設備・機器を備えており、危害関連の相談事案に十分対応できる規模にある。ただ、センターの業務・役割は、商品等の安全・安心に限定されるものではなく、もっと幅広く、消費生活相談の受付処理、事業者指導、市町消費生活相談支援、情報分析・提供、広報、各種研修などなど多岐に亘る。本評価が、試験研究機関の位置づけからその役割をみるものとしたら、別途、センターの業務すべてを総合した基本的方向・役割について検証する必要があるのではないかと。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>機関の役割に関しては、内外の関係団体等をもう少し活用し、予算の確保、県民への情報伝達等に利用されることをお勧めする。 将来、問題になりそうなものを予想し、少しずつ研究等を進めておかれることをおすすめする。 (研究員は予言者でなければならない。) 兵庫県には国公立のすばらしい大学が多々あるので、将来はこれらとの連携が期待できる。 消費者被害の増加、商品の高度化に対応して、適正人員の確保、職員の資質向上、原因究明テスト、技術相談のレベルアップが必要である。 国、県、市町村各々のレベルによる役割を自覚し、業務展開を図ること。 平成 20 年度再編は、相談対応部門、事業者指導・消費者啓発部門、商品テスト部門の統合であり、機動性の面から考えれば理解できる。しかし、健康生活科学研究センターとは、統合するよりも、連携・協力の関係を築きながら、双方が独自の事業に注力するほうが、仕事の内容が県民によく見えるし、組織・仕事の効率も良いのではないかと。現在、それぞれが入っている建物も別なことでもあり、次年度以降に向けて検討してほしい課題である。</p>		

区 分	1 各機関の個別項目		業務の重点化
評 価 項 目	(2)業務の具体的展開	評価の 視点	適切な試験分析、普及指導等
コ メ ン ト	<p>研究の重点化、試験分析、普及指導はいずれも良好に進められている。 自主企画研究から苦情原因究明テストへの重点化や、試験分析、普及指導等は概ね適切に行えている。 重点業務が苦情原因究明テストに移行するなか、事故の未然対策のための類似商品試買テストの実施は有意義である。平成 21 年度実績の 2 件（菓子袋による目の負傷、カセットコンロの発火事故）がともに事故関連であることは、製品事故の未然防止という観点から評価できる。 大規模なものに限らず、相談事例からの簡易な商品テスト・県民へ情報提供も望まれる。 被害の未然防止への取り組み、他の試験研究機関との一層の連携が望まれる。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>相談業務、原因究明、試買テスト等各業務を有機的に連携して行うこと。 生活科学総合センターの業務として、県民（消費者）のニーズに対応した試買テストや、商品関連の相談対応では技術面からのアドバイスは欠かせない。テストができる職員、技術の専門職員の確保が不可欠。現在、退職職員等を「技術アドバイザー」として活用しているとのことだが、それと併せて、技術の継承を図る面から、専任の若手専門技術職員の採用・育成を考えてほしい。</p>		

区 分	2 共通取組項目	評価の 視点	ニーズ把握の情報チャンネルの充実強化 成果普及のための手段の充実 開かれた試験研究機関の推進 成果の県の政策や施策への活用
評 価 項 目	(1)的確なニーズ把握に基 づく研究推進と成果普及		
コ メ ン ト	<p>ニーズ把握の情報チャンネルは県庁との連携により十分充実されていると思う。成果普及のための手段及び成果は、県の政策や施策に十分活用されている。開かれた試験研究機関の推進は、県行政に關与する健康科学研究センターと消費者の目線で進める生活科学総合センターとでは大きく異なるが、開かれた試験施設としての運用されている。多様なチャンネルからのニーズ把握に努めている。</p> <p>記者発表、ホームページでの発信などにより、成果普及のための手段は概ね充実されている。ニーズ把握の情報チャンネルの充実強化は概ね図られていると考えられる。成果が県の政策や施策に概ね活かされていると考えられる。</p> <p>PIO-NET 情報、各省庁発信の「事故情報」、マスコミ情報等のもとより、県市町の消費生活相談担当者との情報交換等もニーズ把握の情報源になっている。定例の情報交換会は市町の相談担当者にとっても有意義で、双方プラスになっていると思われる。</p> <p>平成 22 年度からは「消費者商品テスト体験学習会」を行う専門チームの設置が予定されているが、参加者に生活科学総合センターのテスト部門を広く知ってもらえる企画になることを期待。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>さらに充実するためには、内外の関係団体等を有効活用する方法が残されている。今後は、生活科学総合センターの活動が重要である。開かれた試験研究機関の推進や広報活動は、健康科学研究センターより生活科学総合センターの方がやりやすい。</p> <p>県民の潜在ニーズの把握が望まれる。</p> <p>県民への情報提供とともに、県政への活用についても一層の努力が必要である。</p> <p>さらに、法改正、規格改正に成果を活用すること。</p> <p>県民（消費者）ニーズの把握には、県の各生活科学センターや県内市町の消費生活センターに寄せられる相談情報、その他関係諸機関の情報は欠かせないが、生活科学総合センター自前の消費生活相談業務の充実が最も効果的である。多様な相談を受け、処理することで、消費者被害の実態がよくわかり、市町センターの相談支援もより適切にできる。行政指導も迅速・的確に行える。なにより、生の情報を迅速に県の政策・施策へ活かすことができる。</p>		

区 分	2 共通取組項目	評価の 視点	分野横断的な取組強化 他の県立試験研究機関間との連携強化 研究所内の連携強化
評 価 項 目	(2)機関の自主性、効率性 を高める業務運営の展開 分野横断的な取組強化		
コ メ ン ト	<p>県の衛生研究所と県の消費者センターは敵対関係にある県が多いが、当県では両機関が統合されたことにより、連携が強化された。今後は、両機関の利点を大いに取り入れていただきたい。国民生活センター、N I T E 等との連携、他の県立試験研究機関との連携強化が進められている。分野横断的な取り組みについても努力している。</p> <p>分野・部局横断的な取組強化、県立試験研究機関間の連携強化及び各県立試験研究機関内の連携強化はある程度行われているが、さらなる取組強化を考えてもよい。</p> <p>生活科学総合センターが実施する原因究明テストには、とくに消費者の視点からの検査が期待されることから、センター主導の他の県立試験研究機関との連携強化は有意義である。商品テストは使い勝手や表示の問題も含めて生活全般に係る様々なものを扱うことになるが、食品など他の専門機関との連携で試験分析などの機能を活用できているのは効果的である。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>県立試験研究機関間の連携も大切だが、今後は兵庫県下の多くの市立機関（西宮市等）との連携が重要。</p> <p>東京都には市がないので、都内での行政は極めて有利に進められている。（東京都の衛生研究所は多くの予算、人員を持ち、ダイナミックに活動している。）</p> <p>試験研究機関は、それぞれ設立の目的が違うので、連携のための仕組みづくりが必要である。</p> <p>生活科学総合センターは、県民の暮らしに直接触れている最前線の組織であり、テストや試験研究に限らず暮らしの問題について行政全般のなかで分野横断的な取り組みがなされる場合は、その核としての役割を果たすことができるはず。しかし、それも人・組織の充実があってこそである。充実を望みたい。</p>		

区 分	2 共通取組項目	評価の 視点	研究評価システムの適切な運用と改善 適切な研究課題のマネジメント体制と毎年度の中期 事業計画のフォローアップ 研究課題の評価結果のマネジメントへの適切な反映
評 価 項 目	研究マネジメント機能 の充実・強化		
コ メ ン ト	<p>所長評価、主・副担当制の導入はとても良いことである。 中期事業計画もメリハリがついて良い制度であり、ダラダラと研究を継続するのを防止している。</p> <p>研究マネジメント強化のため、商品テストアドバイザーからの助言・指導を受けるとともに内部検討会などが持たれている。</p> <p>業務ごとに1/4半期、半期、年度の管理限界を設け、逸脱したら是正処置を実施する等のP D C A管理が必要。</p> <p>対外、対内マネジメント機能の充実・強化のための仕組みがやや不十分であるように感じられ、研究課題（相談業務）の評価結果がマネジメントに適切に反映されているか否か十分に判断できなかった。</p> <p>研究評価システムの適切な運用と改善が概ね行われていると考えられる。</p> <p>毎年度の中期事業計画のフォローアップが行われていると考えられる。</p> <p>研究マネジメントが商品テスト部門の企画・実施等一連の流れを指すとすれば、現在、業務の重点となっている原因究明テストは、消費者苦情に対応しているため、対象が幅広く、それに何が出てくるか予想できないため、必ずしも中長期計画にそぐわない。県市町の消費生活相談窓口の情報や消費者団体からの要望も聞きつつ、迅速で適切な問題把握が必要である。テスト項目、テスト方法の選定には、専門的な知識や技術を持つ人材の確保が不可欠。「商品テストアドバイザー」の利用も良い。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>将来、人員数の不足を補充する目的で、定年退職した優秀な研究員を有効活用することをおすすめする。また、さらに高レベルの成果が得られるように思う。</p> <p>苦情商品の多様化、高度化などに対応するため、商品テストアドバイザー制度をさらに強化する必要がある。</p> <p>業務ごとに1/4半期、半期、年度の管理限界を設け、逸脱したら是正処置を実施する等のP D C A管理が必要。</p> <p>対外、対内マネジメント機能の充実・強化を図るため、内部評価（所内）及び外部評価専門委員会（有識者で構成）で評価・検討する仕組みを構築してはどうか。</p> <p>生活科学総合センターの商品テスト部門（重点：原因究明テスト）に、試験研究機関の評価項目をそのまま当てはめて検証するのは、無理があるように思う。</p>		

区 分	2 共通取組項目	評価の 視点	県有知的財産の創出、活用体制の整備 知的財産に関する関係機関との連携強化 職員へのインセンティブの充実 研究成果の知的財産化及びその利用
評 価 項 目	知的財産の創出と有効 活用の促進		
コ メ ン ト	<p>業務内容から、該当しない。</p> <p>県有知的財産の創出、活用体制の整備、知的財産に関する関係機関との連携強化、職員へのインセンティブの充実、研究成果の知的財産化及びその利用は十分ではないと思われた。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>生活科学総合センターでは知的財産創出の概念になじまないと考えておられるように感じられたが、知的財産創出に関して発想の転換を図ってみてはどうか。知的財産創出を考える余地はあると考えます。</p>		

区 分	2 共通取組項目	評価の 視点	国等の競争的資金など外部資金を積極的な獲得 所長の裁量的予算の適切な活用
評 価 項 目	機動的、弾力的な予算運 用		
コ メ ン ト	<p>県の試験研究機関は、国の試験研究機関や国公私立大学とは異なり、外部から研究費を獲得するのは困難である。 現在、国の消費者行政活性化基金が活用されている。 待ちの姿勢が目立つ、国等の競争的資金獲得のための方策を検討すること。 国等の競争的資金など外部資金の獲得の努力は必ずしも十分ではないと思われた。 消費者行政活性化基金（平成 21 年度～23 年度限り）の活用で、施設やテスト機器の整備ができたのは良かった。県は自らの提案事業を含めた事業計画を作成し基金の積極的な活用を図った。本基金活用の事業終了後も引き続いて機器整備やそれを活用した商品テスト等を維持できるよう、望みたい。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>県財政の厳しさを考えると、今後は何らかの外部資金の獲得が必要で、経済産業省所管の競輪資金活用等検討が必要。 生活科学総合センターでは外部資金獲得の概念になじまないと考えておられるように感じられたが、外部資金獲得に関して発想の転換を図ってみたいかがでしょうか。啓発事業等で公的な外部資金を獲得する道はあると考えます。 消費者行政活性化基金は、年々人や予算が減少している地方消費者行政の支援のための基金であり、それが終わった後は自前で引き続いて消費者行政の充実を図ってこそ基金が活きる。お金を使えたのは基金の期間だけだった、ということは何としても避けたい。県消費者行政推進本部の判断、支援に期待する。</p>		

区 分	2 共通取組項目	評価の 視点	人事交流の活発化、外部人材の活用 職員を対象とした研修等
評 価 項 目	人材の育成、活性化		
コ メ ン ト	<p>本機関での人事交流、研修、学会等への参加、及び部内の昇給、昇格もスムーズに行われているように思う。 検査技師については、一部健康福祉事務所などとの交流が見られる。また、職員は消費者センターの連絡会議、国民生活センター等の研修会に参加しているが、限定的である。 県庁行政原課との交流は満足できるレベル。 商品テストアドバイザーやその他のアドバイザーとして外部人材を活用しているが、正規職員の人手不足を補うためという要素が強いことに対して若干の懸念が残る。 そのときどきの先端技術を有する民間企業からの技術者による技術面の学習会は有意義と思う。 複雑多様化する消費生活相談業務、速いスピードで高度化する製品に対応を余儀なくされる商品テスト関連業務に、生活技師の採用廃止や専任の検査技術職がない態勢は再考の要あり。外部人材の活用と交流は大切。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>今後、論文博士制度を廃止し、社会人大学院制度を採用している大学が増加している。この制度を積極的に活用していただきたい。 職員のモチベーション向上のため、人事交流は必須である。 各種研修会等への積極的な参加が望まれる。 技術的レベルアップのため、(独)NITE、(財)電気安全環境研究所等との間で、年単位の交換人事を検討すること。 2の と重複しますが、対外、対内マネジメント機能の充実・強化を図るための内部評価(所内)及び外部評価専門委員会(有識者で構成)で、評価・検討する仕組みを構築してはどうか。 業務に必要な数の技術職員の配置を望む。各市町の消費生活センターが平成 22 年度末までには県下 41 市町全部に設立されると聞く。各センターに危害関連の相談が寄せられた場合、的確な関係情報を入手し、原因究明機関につないで、被害救済にあたらなければならない。各市町が頼りにするのは生活科学総合センターである。消費者サイドに立った適切な技術的アドバイスも求められる。外部アドバイザーも良いが、センターに常駐する技術系専門職員を活用できる態勢を望む。</p>		

区 分	2 共通取組項目	評価の 視点	産学官連携ネットワークの構築 公立の試験研究機関との広域連携ネットワーク構築 地域内の連携ネットワークの強化
評 価 項 目	(3)産学官連携ネットワー クの一層の強化		
コ メ ン ト	<p>官学との連携ネットワークは良好に進められている。 現在、国民生活センター、N I T E、大学、環境創造協会、県消連、市町消費生活センター等とのネットワークが構築されている。 地域内の連携ネットワークの強化に関して、神戸市との連携ネットワークをさらに強化する必要がある。 生活科学総合センターの場合、産学官連携ネットワークというよりも、消費者行政関連機関とのネットワークの強化が求められる。とくに事故情報などは国民生活センターや製品評価技術基盤機構（N I T E）国の各省庁、近隣府県との連携が必要。生活科学総合センターが主催する苦情処理研究会（工業品・衣料品）は、県生活科学センター、市町消費生活センターの相談員や職員が参加し、情報交換や学習の場となっているのは評価できる。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>産との連携は困難。民間企業の協会を通しての連携は実現可能である。 よりの確、かつ効率的に業務を遂行するため、ネットワークの強化が必要である。 神戸市環境保健研究所等との連携ネットワークの強化をさらに充実させる組織的な方策を考えていただきたい。</p>		

区 分	3 業務執行体制	評価の 視点	意思決定が速やかに行える組織 研究現場の創意工夫が活かされる組織であるか
評 価 項 目	(1)組織		
コ メ ン ト	<p>健康科学研究センターは3部（危機管理、感染症、健康科学）に、生活科学総合センターは2部（相談事業、研修広報）に統廃合したことにより、意思決定が速やかに行えるようになると思う。相談部門と商品テスト部門の一体化、課題ごとの打ち合わせが持たれている。 具体的に所議レベル、部課長レベル、部門・部署レベル及び横断的協議が場が設定され、機能しているか見えない。 意思決定が速やかに行える組織になっていると概ね判断された。 研究現場の創意工夫を活かす努力は一部なされていると思うが、実際に投入可能な研究費や研究時間の不足等から、必ずしも十分ではないと思われた。 組織再編による相談対応部門と商品テスト部門の統合は、迅速な意思決定という面ではプラスに働いている。ただ、迅速な業務遂行には、現態勢ではテスト技師などの人材不足が否めないようだ。外部機関との交流人事やOBの活用など工夫されているが、迅速な意思決定・業務遂行に責任を持つのはセンター内部の人間である。十分な規模と質の確保が望まれる。</p>		
ア ド バ イ ス	<p>若い頃は（40歳までは）研究業務に専念、配置転換も大いにすべきである。40歳を過ぎると人脈が大切。お互いの信頼性、情報交換、共同研究体制をいつでも可能にしておく必要がある。 商品テスト職員が不足しており、補充やOB活用による強化が必要である。また、健康科学研究センターとの連携が十分でなく、強化が望まれる。 相談員等正規職員以外と定期的協議の場をもつこと。 相談対応部門と商品テスト部門の一体化はプラスの面を持ちながらも、センターと研究所が統合したことは、外部からみて業務縮小のイメージがぬぐいきれなかった。生活科学総合センターにとって、この二つの部門は、それぞれがセンター業務の大きな柱である。統合の利点を生かし、県消費者行政の中核機関として、組織全体の充実を図ってほしい。</p>		

区分	3 業務執行体制	評価の 視点	人員の有効活用
評価 項目	(2)人員		
コメント	<p>人員は年ごとに減少し、業務は増加傾向にあるなか、よくやっておられる様に思う。業務が広範囲にわたっている中で、各専門分野の人員が不足していると思われる。職員の資質向上のため、外部機関との連携強化、助言、指導を受ける必要がある。定員削減努力は一定の評価ができるが、職員の高齢化の克服が今後の課題。人員は概ね有効に活用されていると考えられる。</p> <p>生活科学総合センターでは生活全般を扱うため、通常の相談対応でも衣食住など専門分野で技術的な助言ができる人員が必要である。それが他機関との連携でしかまわっていかないとしたら、改善の要がある。</p>		
アドバイス	<p>今後は、優秀な定年退職者の有効利用が必要。</p> <p>他機関の定年退職者との交換をすることにより、当機関に無い新しい技術を習得することができる。(定年になった技術者の中には、実験を継続したい人が多くおられるように思う。欧米では上手に利用している。)</p> <p>専門性と行政機関としての幅広い知見が必要であり、戦略的人事異動を行い、活性化に努めること。</p> <p>消費生活相談部門が神戸クリスタルビルからポートアイランドに移転し、生活科学総合センターに再編後、少なくとも消費生活相談員の数はグリーンと縮小した。消費者行政の中核機関として十分な業務を果たせる人員・人材の確保が必要である。</p>		

区分	3 業務執行体制	評価の 視点	試験研究費、事業費、維持管理費の有効活用
評価 項目	(3)事業費		
コメント	<p>国立研究機関や国公立大学に比し、予算が極端に少ないのに驚いている。この少ない予算を有効に活用しておられるのに関心している。</p> <p>現在は、国からの消費者行政活性化基金に依存している。</p> <p>少ない予算でやりくりしており、一定の評価ができる。</p> <p>事業費、維持管理費は、概ね有効に活用されていると考えられる。一方、競争的資金など外部資金の獲得の努力が必要と考えられる。</p> <p>厳しい財政状況のなか、事業費の配分の工夫や基金の活用などで運用されている。工夫で何とかできるのであれば、当面それで可としても、生活科学総合センターの果たすべき役割や、テスト部門の施設・設備の大きさからみて、その維持管理と積極的な活用にはかなりの予算を要すると思われる。</p>		
アドバイス	<p>今後は、外部資金の確保と、内外の関係団体等へ積極的な働きかけ、そして県民に、事業費増加の必要性を納得していただく努力が必要である。</p> <p>国からの活性化基金終了を見据えた事業計画、業務のあり方の検討が望まれる。</p> <p>今後外資金の導入が課題。</p> <p>県全体の財政事情や行政プラン等の制約はあろうが、消費者行政に関しては、ずっと先進県であり、現在、知事を本部長とする消費者行政推進本部を立ち上げている兵庫県としては、英断により消費者行政に積極的な予算の配分を望みたい。</p>		

区分	3 業務執行体制	評価の視点	施設・設備の有効活用と適切な維持管理 共同利用等により効率的に機器活用
評価項目	(4)施設・設備		
コメント	<p>検疫所の検査機関のように、レンタル制度の活用を推進する必要がある。また、まだ使用可能な中古機器を安価に購入することも考えるべきである。(私立大学では、これらを活用して役立てることができた。)</p> <p>試験設備、試験機器の老朽化が進んでおり、計画的更新が課題。 高度な分析等は健康科学研究センターに依頼している。 施設・設備は有効に活用されていると考えられる。 維持管理は適切に行われていると考えられる。 機器は共同利用等により効率的に活用されていると考えられる。 テスト施設・機器の有効活用を。これだけの施設・機器がそろっている府県の消費生活センターは皆無といってよい。ただ、老朽化が進んだり、計画的な更新が出来ていないなどの課題もあり、有効利用できているというまでには至っていない。もったいない。</p>		
アドバイス	<p>生活科学総合センターでは、機器メーカーより展示用、無料機器の導入を考えるべきである。 健康科学研究センターで、長年使用してきた機器を新しいものと入れ替える時、これまで使用してきた機器を生活科学総合センターで研修用として活用されることをおすすめする。 県財政からみて、設備、機器の更新は難しいと思われる。今後、高機能な機器が求められる中で、健康科学研究センターとの共同利用を更に進めるとともに、自主企画試験研究の中止も視野に入れる必要がある。 設備機器の公開・貸与及び相互共同利用の促進を検討する必要がある。 生活科学総合センターのテスト部門の設備は他府県に類をみない規模にある。これを十分活用していくには、予算と人が必要である。使い方に工夫もいる。テスト部門がないか、あっても小さい消費生活センターも多いので、府県を超えて、近畿圏の中核テスト施設として活用できる道は考えられないか。検討をお願いしたい。</p>		